

令和 2 年 第 2 0 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 1 0 月 2 7 日（金）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千	葉	孝
教育長職務代理者	蓮	沼	秋
委員	石	井	治
委員	庭	野	和
委員	古	卷	勲

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	甲	斐	豊	明
	指導室長兼教育研究所長	近	津		勉
	学校施設課長	石	塚		修
	統括指導主事	百	々	和	世
	統括指導主事	千	葉	一	知

書 記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	杉	浦	佳	之
	同 主査	志	村	一	彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後１時 ただいまから、令和２年第２０回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第１、署名委員を決定いたします。蓮沼委員と石井委員にお願いいたします。 続きまして、日程第２、議案の審議にまいります。 第４６号議案、令和元年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてを審議いたします。内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
飯田教育推進 課長	それでは、お手元にお配りしてございます、令和元年度事務事業点検・評価報告書の案をご用意ください。１ページ目をお開けいただければと思います。こちらの事務事業の点検・評価につきましては、地教行法に基づきまして、報告の作成と議会への提出が義務づけられているというものでございます。今回は、令和元年度の事務事業につきまして、点検・評価を実施した上で、その結果をまとめていくというものでございます。 １ページ下段に、地教行法の法律の条文の抜粋を掲載させていただきました。続いて、２ページでございますが、令和元年度事務事業点検・評価の方法等でございます。（１）対象事業の選定でございますが、こちらは令和元年度に取り組んだ主な事務事業の中から、下記の３点を選定したものでございます。事業名と所管課につきましては、１点目がスクールサポートスタッフの配置（教育推進課）、２点目、小学校への特別支援教室の全校設置（学務課）、３点目、学校図書館司書及び学校図書館スーパーバイザーの配置（指導室）でございます。 （２）点検・評価の方法でございますが、①の点検・評価の流れを御覧ください。対象とした事務事業につきまして、当該事業の所管課が自ら点検・評価を行う。これは、これまで行ってまいりました。本日は、その次でございます、教育委員会が内部評価を実施するところの議案として付議させていただきました。この議案が議決後、その評価内容を学識経験者に提示し、外部評価をする予定でございます。②内部点検・評価の視点でございますが、執行実績につきまして、成果、有効性、効率性の視点から点検・評価をするとともに、課題の問題点の洗い出しや今後の対応への方向性を示すということで進めてまいります。３ページ目でございますが、外部評価の視点といたしましては、事務事業の有効性と今後に向けた取組に関する意見等を聴取してまいる予定でございます。④でございます。評価の指標といたしまして、aの内部評価でございますが、成果、有効性、効率性の評価指標を３

点設けてございます。それぞれにつきまして、評語といたしまして、4ページ目上段にありますように、5から1までの5段階評価を実施するものです。bの外部評価といたしましては、ABCの3段階の評語を設定して、外部評価の委員の皆様からご意見をいただくということを予定してございます。

(3)の外部学識経験者(外部評価者)につきましては、現在、調整をしております。今後、依頼をさせていただく予定です。続いて、5ページ目以降、それぞれ所管課からご案内をさせていただきます。5ページ目につきましては、教育推進課でございます。スクールサポートスタッフの配置であります。事業目的に掲載させていただきましたように、各学校の教員の庶務的業務をサポートする職員を配置することで、教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するという目的で行っている事業です。続いて、事業概要でございますが、1の実施内容であります。配置対象校は、区内小・中学校103校全校です。(2)の業務内容にありますように、学習プリントの印刷・配付や授業の準備、片づけの補助、採点業務の補助のほか、⑧にありますように、教室内の換気や消毒等、様々な形で庶務的業務を行うものであります。下の※印にありますように、その他の業務につきましても、本事業の趣旨に沿う範囲であれば、業務を行うことができます。※の2といたしまして、児童・生徒に直接関わる業務、学習指導や見守り、また、校外学習への引率、こういったものについては、当該職員の業務対象外としてございます。(3)勤務の形態であります。任用のための資格要件は、特に設けてございません。賃金は、時給1,050円。一校当たりの配置上限時間といたしまして、フルタイムの職員を年間通して雇用できるというのが、上限としてございます。

6ページ上段の根拠規定でございますが、東京都の要綱に基づいているものであります。東京都の補助の対象となる賃金、または上限の配置時間数につきましては、区の実際のものよりも低いものになってございます。江戸川区といたしましては、補助の対象となる時給1,020円、また、週30時間×42週というものを上回るまで配置をするということで進めてまいりました。2番の実績でございますが、令和2年3月末日の実績といたしまして、103校に対して158人の配置を行ってございます。一校当たりの平均配置時間数は、週26.3時間です。(2)の効果といたしまして、表でお示ししてございますが、東京都の状況把握調査によるものでございます。教員の勤務時間が削減されたと回答されたところが39校、38%。児童・生徒の指導、教材研究、授業準備等の時間が増えたという回答が70校、

68%の回答がございました。

続いて、7ページでございます。こちらの表につきましては、時間外勤務、また、時間外勤務の月平均時間、そして、時間外の80時間超の教員数でございます。折れ線グラフは、時間外勤務の月平均の時間でございますが、昨年の9月から勤務時間の出退勤の管理を始めたということから、9月以降の数字を載せさせていただきました。傾向といたしましては、10月に少し上がっておりますが、それ以降、2月まで微減の傾向が続いてきたところでございます。しかしながら、3月につきましては、臨時休業の関係があって、大きく下がっております。棒グラフが、月80時間を超える残業を行った教員数でございますが、こちらも同様に、10月以降、徐々に減ってきているという現状が確認したところでございます。2番の経費でございますが、1億1,399万7,000円のうち、補助の対象となる経費が1億893万3,000円でございます。

内部評価の案といたしましては、一つ目に成果でございます。スクールサポートスタッフの配置校を対象に調査を行ったところ、ほぼ全ての学校で教員の勤務時間削減、または児童・生徒指導、教材研究、授業準備等に充てる時間の増加等、スクールサポートスタッフの配置による効果が実感できるという回答をいただいております。8ページの上段でございます。有効性です。スクールサポートスタッフの導入後、教員の時間外勤務の月平均時間また月当たりの80時間超の教員数の推移が減少傾向にあるということからも、教員の負担軽減に寄与しているものと評価しております。3点目の効率性ですが、教育委員会事務局におきまして、スクールサポートスタッフの事務の手引きを作成し、各学校につきましては、これに基づきまして、勤怠管理や業務の指示等を行うということで、業務の効率的な活用をしております。また、活用事例集やQ&Aを示すことで、幅広い業務にこの制度を活用ができたものと考えております。

今後の課題といたしましては、1点目としまして、この事業につきましては、開始した初年度でありますので、今後も引き続き、継続的な効果検証を行っていく必要があると考えております。2点目でございますが、一校当たりの配置上限時間いっぱいまで採用していない学校が多いということから、さらなる活用を広げていく余地があると考えております。特に、新型コロナウイルス感染症の対策等により、教員の負担が増えているということが予想されるため、このスクールサポートスタッフが効果的に配置できるよう、引き続き、人材確保に努めてまいりたいということでございます。

総合評価の案といたしましては、4をつけさせていただきました。

	教育推進課からは以上です。
教 育 長	ありがとうございます。次は、学務課お願いします。
甲斐学務課長	以前、候補として歯科指導というものを挙げさせていただいたところですが、歯科指導につきましては、昨年度始めた事業でして、各学校での歯科検診がこれから始まりますので、虫歯になる率ですとか、虫歯を指摘されて病院に行った率というのは、これから出るというところで、内容を変更させていただきまして、小学校への特別支援教室の全校設置という事業に変えさせていただきましたので、まず、そこをご報告させていただきます。 目的でございますけども、発達障害を持つ児童・生徒さんは、公立小・中、全校に特別支援教室を設置するというものでございます。今回は、小学校への全校設置ということで、評価をさせていただきました。これまでは、下にイメージ図が書いてありますけども、在籍校から、それぞれ対象のお子さんがこの学級のほうに通う必要がございましたけども、これを全校設置することで、拠点校から巡回指導の先生が、それぞれ対象児童、お子さんがいる学校を回って指導ができるという形をとることができるようになりました。 この事業は、平成28年から開始をさせていただきまして、全校設置は、小学校につきましては平成30年に完了しております。ご利用になるまでの流れは、9ページの下に書いてございますけども、まず、保護者の方からのお申出によって、学校の中の判定委員会によって、この特別支援教室での指導が必要かどうかというのを判定してもらいます。指導が必要ということになりますと、今度は私どものほうで、小学校特別支援教室の就学支援委員会というものを開かせていただきまして、その中で最終的な判定をさせていただいてございます。 10ページには、今それぞれの拠点校と、その拠点校から巡回指導の先生が回られる巡回校の一覧を載せさせていただいております。3番に児童数の推移というふうに書かせていただいておりますけども、平成30年度に全校設置をいたしました。それまでは、50名とか70名という形で児童の方、増えてきたところでございますけども、やはり、この全校設置がかなうことによって、元年度は619人、令和2年度は、ちょっと欄には書いてございませんけども、同時期で717名のお子さんが利用されております。やはり、100人規模で増えてきているかなといったところでは、やはり、全校設置の効果が見られるかなと認識してございます。 経費につきましては、まず、各校70校でお子さんに関する会議を開く際

の専門家の方をお招きする際の報償費がございします。あとは、やはり全校に令達をさせていただいて、消耗品を買っていただく部分ですとか、14校の拠点校でパンフレット等を印刷していただくための令達の額等がかかってくるというところがございます。トータルすると、約1,600万円弱の経費が、令和2年度はかかる見込みになってございます。

続きまして、11ページでございしますけども、成果のほうですけども、やはり、お子さんが学校に通うということがなく、巡回指導の先生が学校に来て、指導が受けられるというところによって、この支援を受けられる児童が増加したかなというところがございます。有効性といったしましては、やはり、まずは移動時間がなくなったことによって、在籍学級での学習時間が確保されたとか、あとは、保護者の送迎の負担がなくなったというところ。通常学級に在籍の知的障害がなく発達障害のある児童の多くが対象となり、支援を受けられるようになったこと。そして、巡回指導員の先生と在籍校の学校の担任の先生の連携がしやすくなって、指導が充実してきたこと等が挙げられるかなと思っています。効率性のところがございますけども、これは効率的に会議等進むように、事前での資料のそろえとか、読み込みと打合せを行わせていただいております。

今後の課題といったしましては、就学支援委員会、年5回開かせていただく会議、やはり、心理士の方、そして、お医者さんの専門的な知見をお伺いしたいというところがございます。今年度は、心理士の方は、全回5回、出席していただくことができましたけども、ちょっとお医者様のほうが、ご都合等によって、5回中3回のご出席ということになっておりますので、なるべく全回、5回ご参加いただけるように、調整を図ってまいりたいと思っております。

以上のことから、内部では、総合評価は4という形でつけさせていただきました。私からの説明は以上でございします。

近津指導室長

それでは、私からは、学校図書館司書及び学校図書館スーパーバイザーの配置につきまして、ご説明させていただきます。

事業の目的でございしますが、読書科を初めとした各教科等における学校図書館活用を推進するために、図書に関する専門家を配置し、豊かな読書活動及び探究的な学びを育む学校づくりを推進するということを目的としてでございます。まず、学校図書館司書の配置についてでございますけれども、対象といったしましては、これは全小・中学校でございします。配置方法といったしましては、平成30年度から令和3年度までの4年間、全ての小・中学校に

1年間ずつ、年35日、週1日程度、6時間配置ということでございまして、つまり、全小・中学校を4グループに分けまして、30年度が一つ目のグループ、翌年度が二つ目のグループというふうに、4年間かけて全ての学校に配置をするというものでございます。

業務内容でございますけれども、ここに示させていただいているとおり、配架整理、蔵書点検、カウンター周辺業務等から、会議の出席、教職員との相談、あるいは、授業や学習支援などでの業務、児童・生徒の読書習慣の定着のための相談業務などに至る業務でございます。実績といたしましては、先ほど申し上げましたように、103校を4グループに分けてございまして、平成30年度は26校に配置をいたしました。令和元年度は26校に配置をしてございます。本年度及び来年度につきましては、25校、26校というふうに配置をしていく予定でございます。

次のページでございますが、実際にどのような業務に当たっているかということで、その当たっている業務の割合でございます。勤務実績ということで、棒グラフを示させていただきました。令和元年度は、一番左側が日常業務ということで、貸出であったり、図書館の書架の整理等でございます。それから、環境整備ということで、書架のポップの清書をしたり、また、子供たちが読みやすいような表示をしたりというようなことで、環境整備を行ってございます。多くがこの二つ、それから、あと選書・除籍という、この辺の業務、三つ目の業務ぐらいまでで大半を占めてございまして、月によって多少の違いはございますけれども、そうした業務を中心に行っているということで、学習支援等につきましては、若干、全体の業務の中では割合が少なくなってしまう状況でございます。この傾向は、月ごとの若干の違いはございますが、30年度も同様な傾向でございました。経費でございますけれども、1,763万7,000円ということで、こちらは業務委託をして行っている事業でございます。

次に、学校図書館スーパーバイザーの配置でございます。こちらも、対象は全小・中学校。配置方法といたしましては、平成28年度から教育委員会指導室に1名の会計年度任用職員を配置いたしまして、各学校からの派遣申請を受け、時間単位で派遣をしてございます。業務内容といたしましては、学校からの相談業務、教育委員会指導室主催の研修の講師、各学校の校内研究や小・中学校の教育研究会の講師、また、改築校や統廃合校の学校図書館の設計等に関する助言、それから、学校図書館司書と協働した学校図書館整備及び活用促進といったような内容を行ってございます。実績といたしましては、令和元年度は、小学校で172回、中学校で94回の派遣回数がござ

いました。派遣の主な内容といたしましては、環境整備、それから研修、司書配置校への指導・助言などがその下の数でございます。15ページでございます。経費といたしましては、令和元年度、322万6,000円ということで、そちらは、昨年度までは臨時職員でございますけれども、臨時職員として任用した職員の報酬、それから、任用に関わる諸経費というところでございます。

成果でございますが、まず学校図書館司書につきましては、年度当初に司書配置校の蔵書冊数調査を行い、各学校の蔵書分類比率を明確にしたことで、新規購入本や廃棄本の選定の参考となりました。また、学校図書館司書が各学校の配架状況を確認し、教職員と連携を図って環境を整えていくことで、児童・生徒の図書館活用率が高まったということが言えます。さらに、改築校など、学校図書館の環境が整っている学校においては、探究的な学習が展開されるということで、児童等が図書資料を活用した充実した学びを行うことができているということがございます。学校図書館スーパーバイザーにつきましては、平成29年度の派遣回数が222回、30年度が254回、元年度は264回、年々増えてございます。このことから、学校図書館スーパーバイザーの支援を受けながら、学校図書館の運営を行っている学校が増えてきているということと、図書館スーパーバイザーに対するニーズが高まっているということが言えます。また、学校図書館司書と教員の連携が円滑に図られるようになってございまして、図書を活用した探究的な学びが積極的に行われるようになってございます。有効性といたしましては、学校図書館司書については、読書科等における探究的な学びを進める本区にとっては、常に環境が整っているということが、子供たちの学びの質を高めることにつながっているということがあります。また、こうした図書館業務について、学校の教職員また司書教諭を中心とした教職員が行うことが、非常に時間等の確保から困難であるため、働き方改革にもつながっていくということがあります。

学校図書館スーパーバイザーにつきましては、各学校は、司書教諭を中心に学校図書館を運営しているところではございますけれども、経験、あるいは力量等に差異がございますため、こうしたスーパーバイザーの支援を受けられる体制というのは、学校にとって大変心強いものであるというふうに言うことができるかと思います。また、要請に応じて日時や回数を柔軟に設定することができていますので、学校にとっても、非常に活用しやすい事業であるというふうに考えてございます。効率性といたしましては、学校図書館司書は、本事業を業務委託で実施することで、欠員なく学校図書館司書を配

置ることができるということと、また、月1回の業務報告によって、学校図書館司書の業務内容や各学校の整備状況を確認した上で、さらに必要な業務を依頼できるような体制が整えられてございます。スーパーバイザーにつきましては、スーパーバイザーが学校図書館司書との連携を密にしているため、年度における学校図書館司書配置の有無にかかわらず、どの学校におきましても、共通認識の下で、効率よく環境整備等が進められているということが言えます。

今後の課題でございます。学校図書館司書につきましては、令和3年度末をもちまして、当初計画をしてございました、4年間の学校図書館司書配置計画が終了いたします。既に配置が終了している学校においては、教員や学校応援団、地域ボランティアだけでは学校図書館の環境を維持することが難しくなっており、学校からは学校図書館司書配置の継続の声が多く上がってきているところでございます。また、学校図書館司書の職務の一つである、授業支援を教員が依頼し、児童・生徒の学校図書館を活用した探究的な学習を計画的に遂行できなかったというような学校も存在してございます。4年間にわたる学校図書館配置計画の3年目を迎えている今、今後の配置の在り方について検討する必要があるということが言えるかと思います。

スーパーバイザーにつきましては、学校図書館司書を常駐させることができていないため、その隙間を埋める役割ということで、大変重要な役割を担っているというふうに考えてございます。しかしながら、全103校を対象としているため、年度内に全ての学校を訪問するということが、なかなか難しい状況でございます。また、学校によっては、非常に頻繁に派遣要請を上げてくださる学校もある一方で、そうでない学校もあるということで、その差も広がっているところでございます。学校図書館スーパーバイザーの活用が進んでいない学校につきましては、指導主事が学校図書館の状況を確認いたしまして、校長に対して、こういった事業の活用を勧めていく必要がございます。また、環境整備のための派遣にとどまらず、研修の講師であったり、会議への参加であったり、さらには、子供たちへの授業支援というようなことにつきましても、積極的に派遣をし、この事業については、さらに周知していく必要があるというふうに考えてございます。

総合評価といたしましては、いずれも4というふうにつけさせていただいております。私からは以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。ただいま3件ありましたけども、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。スクールサポートスタッフからどうぞ。

蓮 沼 委 員	6 ページのところで、先ほど、学校の成果で良かったところが出ているのですが、その他9校について、どんなところがあったか何か一つでも分かれば、教えていただけますか。
教育推進課長	その他9校、すみません、確認してお答えいたします。
蓮 沼 委 員	私はこれ、学校現場から助かっているという声も聞いているので、とてもすばらしいと思います。ただやはり、こういうところ出ていましたけれども、どう使っていくか。あと、遠慮し合ってしまうこともあるので、本当にすばらしいメンバーで先生方が助かっているところもあれば、これは限られているのでしょうけど、逆に頼みにくいという声も聞いているので、ぜひ積極的に校長も、こんな仕事をやってもらっていいんだよとか言いながら、働き方改革と連動しているわけですから、教員の庶務的なものとか事務的なものを軽減して、子供に向き合わせるというのがいいかなと思っています。 それと、人材を発掘するというか、こんなすばらしい方がいるよ、なんていうのも、学校で結局見つかるわけですね。そのところで、教育委員会でいろいろな情報を収集しながら人材バンク的なそういうのも作っておくと、学校も助かるのかなと思います。副校長は、これだけではなくて、講師を手配するとか、特に大変な部分も出てくると思うので、その辺ができてくれればいいかなと。でも、とてもすばらしい事業だし、4ではなくて5でもいいぐらいですね。何か横並びでみんな4がついているから、一つぐらい5があってもいいのかなという感想です。
教 育 長	ありがとうございます。
庭 野 委 員	今のと非常に関係あるのですが、5 ページのところで、任用をする人、今お話ありましたように、学生とか地域の方々なのなのですが。このほかに何か特別な方というのはいらっしゃいますか。まず、それが1点ですね。 それから、もう一つ、すみません。8 ページのほうに、事務の手引きを作成していただいたとあるのですが、これは副校長や事務の方も関わるのでしょいかね、職務の内容が軽減されたのか、あるいは、やはり新しい事業が入ってくるということで、それには、先ほどのお話ではありませんけれども、人材を発掘するために余計な時間がかかってしまったと、そういう悩みはなかったかどうかをちょっとお聞きしたいのですね。

教育推進課長	まず、こういった方を任用されているかというところでございますが、主に、やはり大学生等もおりますけども、基本的には地域の方がほとんどだというふうに伺ってございます。特別な資格を持っていらっしゃる方とかというのは、今のところ把握はしておりません。 2点目でございますが、この手引きでございますが、やはり、任用していただくに当たりまして、勤務条件だけではなく、どういう形で募集して任用するのか、また、どういう仕事を願ひできるのかというところがはっきりしていない場合には、先生方、なかなか任用の手続、進めにくいというところもございましたが、手引き及び活用事例集を配付させていただくことで、そういったことがあらかじめ共有できる中で手続を進めていただくということで、非常にやりやすいというようなことは、ご意見としていただいております。 また、すみません、先ほどの蓮沼委員さんからのお問合せにもありましたけれども、その他の意見というところで、この9校かどうか、はっきり分からない部分もあるのですけれども。この回答に近いものではあるのですけれども、これらによって子供と向き合う時間が確実に増えましたというようなご意見をいただいております。
庭 野 委 員	ありがとうございます。副校長の職務内容が増えていなければいいなということがちょっと気がかりだったので、お聞きしました。ぜひいいものを続けていただきたいと思います。
古 巻 委 員	ちょっと細かいことかもしれませんが、5ページの(4)業務内容、これは都の活用事例集から抜粋しているので、連携することができないのか分かりませんが、⑧の、先ほど指摘もしていただきました、教室内の換気や消毒なのですが、これは教室内だけなのでしょう。外も入るか。外も入ると、かなり広範囲になるということがあるので、業務の内容、量が大変増えると思いますし、内だけでは、ちょっと厳しいのかなという感じを受けたのですが、どうでしょうか。
教育推進課長	基本的には、こちらにお示ししておりますのが、事例集から抜粋しているところもありますので、例でございます。教室内に限らず、学校施設の中であれば、特に問題ないと考えてございます。

古 巻 委 員	分かりました。
石 井 委 員	6ページなのですが、私も、その他の9校が気になりまして、これは今年度から始まった事業ということですか。
教育推進課長	令和元年度からです。
石 井 委 員	では、2年目。昨年度ですね。言ってみれば、少し駄目な部分も出しておきたいというようなところもあるかと思しますので、ネガティブな意見というのを積極的に拾い出すということをされているといいかなと思いました。あと、任用資格で、教師志望の学生を初めとする大学生というのも入っておりまして、ただ、人数的には少ないということなのですが、大学生はどのぐらいいて、どのぐらい平均的に勤務していたのでしょうか。
教育推進課長	すみません、今、把握してございませんので、確認してお答えいたします。
石 井 委 員	ありがとうございます。といいますのは、昨年度は、全然問題なかったのですね。今年度は教育実習ができなくなったということで、その意味では、あまりいい比較にはならないかもしれないですが。大学生がどのぐらい来ているのかというのも、見ておいていただけるといいかなと思いました。 あと、2の(1)の③一校当たりの平均配置時間数というのがあるのですが、これ、全区で構わないのですけど、月当たりの平均時間数なんていうのを出示してもらいまして、次のページ、7ページの時間外勤務の月平均時間というのがありますよね。折れ線のほう。この折れ線の数字を月平均の勤務時間数で割ると、このスクールサポートスタッフの効果というのが数値として可視化できるのではないかなと思うのですね。 つまり、7ページの図でいきますと、令和元年の9月、小学校で41.9時間、平均的に先生方は残業していましたよ。このときに、スクールサポートスタッフは、平均時間としてX時間入っていましたというようなことしていきますと、41.9をXで割るのですね。そうすると、単位勤務時間当たりの時間外勤務時間というのが出てきて、今度、また折れ線グラフにすると、このスクールサポートスタッフの効果というのを折れ線グラフで見せることができ、ほらいいではないですか、これだけ効果あるのですよ、と見せることができると思うのですね。 それから、8ページの効率性のところで、活用事例集やQ&Aということ

	がさらりと述べられていますけれども、これは、この資料に載せる必要がないと思うのですが、外部評価の先生方には、こういうものを作りましたというのを別の資料としてお渡しするのがいいかと思いました。
教 育 長	ありがとうございます。
教育推進課長	石井委員のほうからご指摘がありました、勤務時間で割り返すというところでございますけれども、確認させていただきまして、結果どうなるかということを含めて、検討させていただきます。
教 育 長	よろしいですか。それでは、続いて、小学校に特別支援教室を全校設置ということで、学務課の事業ですがいかがでしょうか。
庭 野 委 員	10ページの3番、下のほうですが、小学校特別支援教室の児童数の推移ということで、28から29年度はプラス79、29から30はプラス52、30から元年度がプラス152というふうに急に伸びたのですが、これはスタッフの人員が増えたために、対応できる人数が増えたのか、それとも、ほかの要因があるのか、そういったことを教えていただきたいというところです。お願いします。
学 務 課 長	こちらは、ちょうどこの全校設置が完了したのが平成30年度になってございまして、全校に配置したことで、この特別支援教育をより受けやすい環境になったということで、30年度以降、伸びが右肩上がりになっているというふうに言えます。
庭 野 委 員	ということは、9ページのほうの図示がしてあるのですが、下のほうの図で、保護者が在籍校へ相談という、これは矢印であるところなのですが、レベル1・2とレベル3に分かれていますけれども、このレベル1・2というところに該当していたのが、28、29、30は多いということになるわけですね、多分。
学 務 課 長	平成30年度以降は、各校に特別支援教室が設置されましたので、各校のほうも、保護者の方にご案内をさせていただいておりますので、それまでが1・2の方が多かったということではなく、手を挙げていただく保護者の方が相談していただく件数自体が増えてきているというところがございます。

庭 野 委 員	では、保護者の意識が大分変わってきたということ。
学 務 課 長	各校で保護者の方にご案内をさせていただいておりますので、そこら辺で、うちの子供にこういった教育が必要かという形でご相談いただくことは増えてきております。
庭 野 委 員	新たに母数が増えたからではなくて。
学 務 課 長	要は、28年度は2グループ、18校で始まっています。30年度に70校全てに設置されています。ですので、設置されているケース数が増えたわけです。ですので、単純に受けている子供たちが増えているということは、一方であるかと。その設置されている学校につきましては、校内委員会で特別支援教室の利用についてレベル1、2、3の判定をいたしますので、必要性の判定については、特段ブレはないのかなと。
庭 野 委 員	保護者が相談しやすい環境にしっかりとってきているということで、この数値に表れているということですね。ありがとうございます。
蓮 沼 委 員	11ページ、今後の課題というところでは、有効性もいろいろ出ているのですが、とてもすばらしい実績だし、きめ細やかな対応がなされていていいと思うのですが、やはり専門員が巡回しながら、いろいろな指導していくのですが、在籍している学級担任の理解だとか姿勢が一番私は課題だと思うのですよね。何かこの巡回指導員に丸投げであるとか、あと、時々話聞くのは、巡回指導員が学校訪問したときに、アポイント取って行けないようなときだってあるのに、こんな忙しいときに来てとかね、結構な態度で、帰されるということはないのかもしれないけども、学校で忙しいときに、ちょっと今、時間ないんだと、そんな感じであしらわれるなんていう話も聞くので、しっかり自分を見て、子供たちにそういう形で、ある分野取り出して指導していただくわけだから、その辺の理解、連携、ここにも書いてあるのですが、その辺に、やはり一番課題があるのかなと、私はそのように思っております。このとおりだなということですよ。しっかり連携しながらやっていくといいと思います。
古 巻 委 員	これもちょっと細かいことなのですが、10ページの経費のところでは、

	すが、役務費というのは、具体的にはどういうものですか。
学 務 課 長	こちらの役務費につきましては、委員さん方にこの会議の開催のお知らせをお送りするための、郵送代ですとか、切手代ですとか、事務的な経費になります。
古 卷 委 員	分かりました。
石 井 委 員	９ページの下のほうの流れ図になるのですが、相談の流れのところ、保護者が在籍校へ相談ということで、これがないと次以降は始まらないのでしょうか。
学 務 課 長	保護者の方がこの特別支援教室というものを知って、ご相談をいただく場合もありますし、あとは、先生のほうから、こういった今、教育ですとか、教室カリキュラムというのがありますというのをご案内させていただくというのは、日常的にあるというふうに聞いておりますけど。ただやはり、強制的にこれを受けなさいというわけにはいきませんので、そこには、保護者の方にやはりお願いしますということが必要になりますので、そこは確実に保護者の方のご意向があって先に進むというところがございます。
石 井 委 員	分かりました。だとしますと、保護者が在籍校へ相談でいいのですが、その括弧書きとして、保護者への案内を含むとかいうような、そんな表現はいかがでしょうかね。
学 務 課 長	そのように表記の工夫をさせていただこうと思います。
石 井 委 員	あと、就学支援委員会なのですが、これについて、経費的なところも含めてお伺いしたいのですが、まず、就学支援委員会というのは、委員の方、総数は何名ぐらいいらっしゃるのですか。
学 務 課 長	構成される委員さんの、例えば職種としては、心理職の方ですとか、あと、お医者さんは来られればという形で、いらっしゃるタイミングもございます。それで、外部から委員長さん、副委員長さんという方も、毎回お越しいただいております。あとは、その学校の担任の先生等も来ていただいておりますので、対象のお子さんの人数によって、会の規模はまちまちでございますけ

	ども、基本的な構成は、今申し上げたメンバープラス教育委員会学務課から相談員の先生方にも来ていただいております。
石 井 委 員	人数は何人ぐらいなのですか。
学 務 課 長	私が参加した第1回の就学支援委員会では、約40名から50名ほど、学校の先生も入れて、それなりの人数がおります。
石 井 委 員	委員会の委員となっている方が何人ぐらいいらっしゃるかというのを知りたいのです、先生とか職員ではなくて特に外部の方について。
学 務 課 長	学識経験者の方でございます。あとは、お医者様、心理職員、学校の担任の先生、特別支援学校の先生等で構成されております。
石 井 委 員	何人ぐらいいるのですか、外部委員の方は。
学 務 課 長	例えば、学校の先生ですとか心理職の方は、その都度お声がけをさせていただいておりますので、固定として委員として申し上げられるとしたら、6、7名ぐらいだと思います。
石 井 委 員	分かりました。といいますのは、報償費というのは、先ほどのご説明で、大体会議費だということだったのですね。報償費が380万ということで、年5回の会議ということになりますと、大体1回の会議が70万かかっているということになりまして。では、報償を払う外部委員の方、教員の方とか区の職員の方には、それは出ないはずなので、外部委員の方は何人ぐらいいるのかなというのをお聞きしたのですね。6、7名ということは、1回10万円払っていることになる勘定で、これはどうなのでしょうかね。
学 務 課 長	説明が足らず、申し訳ございませんでした。こちらの報償費につきましては、各校70校で、こちらの特別支援教育に関して、生徒さんに関するケース会議というものを開催させていただく際に、お医者様に来ていただくために払う報償費も含まれております。この集学支援委員会だけですと、例えばお医者様につきましては、一回当たり2万7,800円。あとは、例えば委員長さんでしたら、一回当たり約1万6,000円を報償費として出させていただいているのですが、各校で行うケース会議にいらっしゃったお医者様

	にお支払いする報償費、そちらのほうが一回当たり1万8,000円程度だったと思うのですが、そちらのほうがほぼ占めているという状況でございます。
石 井 委 員	分かりました。何で世知辛いことを聞いたかといいますと、今後の課題で、就学支援委員会のことを改善点として挙げていらっしゃるわけなのですね。そうすると、他所の人が見ると、ああ、そうか、就学支援委員会って問題なんだ。では、これって一回当たりどのくらいお金がかかってしまっているのなんていう、そんな計算をしに入ってしまうと思うのですね。そういう計算をすると、単価だとか何だとかいろいろなものが出てきてしまって、あまり望ましいことではないと思うのですね。ですので、逆算的に申し上げますと、今後の課題で、この就学支援委員会のことをいきなり出すのは、ちょっと問題だなと思うのですね。どうすればいいかというと、有効性をもって就学支援委員会をアピールされておくといいかなと思うのです。校内の委員会、それから就学支援委員会、そこら辺の連携がしっかりとしていて、サポートが必要な子どもさんに対して、迅速かつ適切なサポートができているのだというような有効性をうたっておいて、だけでも、会議形態としてもろもろ改善すべきところがあるので、今の状況をここでは入れて、例えば、ネットを経由して会議に入っていただけのような、そんなことも工夫したいということは可能でしょうかね。
学 務 課 長	校内判定委員会も、やはり、就学支援委員会の連携ですとか、そういったことを有効性に打ち出しつつ、確かに、その課題につきましては、この経費、コストと直結して御覧いただくという形でないような見せ方といいますか、表現の仕方はできると思いますので、検討させていただこうと思います。
石 井 委 員	あと、会議形態の工夫、対面と、それからネット経由でもという両方を併せるようなこともお考えいただければ。
学 務 課 長	今後、検討させていただきます。ありがとうございます。
石 井 委 員	それから、文言なのですが、内部評価、効率性のところで、相談係というのが、ここでぼんち出てくるのですね。どこかで相談係という事柄を説明しておいていただけるといいかなと思いました。

教 育 長	ここは担当係でいいかと思えますけど。これは、担当者が自分の目線で書いているのです。内部の職員が内部の人用に書かれている書き方で、ここにレベル1、レベル2、レベル3と当たり前のように書いてあるけど、これって、このまま出すのですか。
学 務 課 長	すみません、また直させていただきます。
教 育 長	ではなくて、こういう形態で出すのですか。外部委員さんに評価を受けて。それとも、何か。
学 務 課 長	この形態でお出しします。併せて事業の説明になるような参考資料をつける場合もありますが、基本はこの形態です。
蓮 沼 委 員	今の相談係のところも気になったし、レベル1、レベル2については、読み進めていくと、きっとこれも障害の程度のことなのだろうな、レベル1だとこのぐらいまでできるとかね、きっとそういうことなのだろうなと思えますけど、なかなか分かりづらい。そういう部分を、もう一回見てもらえますか。さっきの就学支援委員というのは、どういう人たちが入っていてという、あそこの前にも、学校校内判定委員とか、似たような在籍校・校内委員会とかいろいろあって、皆さん知っているから、当たり前に書かれているけど、僕らも分からない部分があります。さらに、外部の方であればもっと分からないから、何か追記するとか、別の資料を添付するとか、工夫をお願いします。
古 巻 委 員	あと、訂正するのだとしたら、11ページの内部評価の有効性ですけども、①、②、③、④が文中に入ってしまったので、読みやすく工夫していただければ、ほかのところもそうですね。やはり、読みやすくしていただいたほうがよろしいかと思えますので。すみません。
庭 野 委 員	私も、すみません、質問しようと思ったのですが、11ページの今後の課題の最後のところに、専門研修の内容を充実というふうに書いてあるのですが、これは、ちょっと説明を入れておいていただけるといいかなと思います。
学 務 課 長	承知いたしました。

教 育 長	よろしいでしょうか。では、最後になりますが、学校図書館司書及びスーパーバイザーということで、何かお気づきの点がありましたらお願いします。
蓮 沼 委 員	もうこれは本当に指導室で作成したとおりだなと思っています。学校現場として、図書館司書の配置でとても助かった部分。それとやはり、人にもよるのでしょうか、スーパーバイザーがとても熱心で能力も高く、私も一緒にやらせてもらいましたが、すばらしかったです。ただ、やはり学校数が多いということもあって、司書のほうの能力的な、資質的なところは課題があって、この人は大丈夫なのなんて方もいて、スーパーバイザーが指導してもらった経験もあるし。あとやはり、この前の決特の審査を見ている、できればこの江戸川区の規模であれば、スーパーバイザーもう一方、二人ぐらいいて、巡回というか、また、アドバイスをしたりとか、相談乗ったりできるといいのかなということで。ただ、これはあくまで予算や体制とかもあるところですので、もうこのとおりだなと思っています。
古 卷 委 員	13ページの図表ですが、令和元年の実績で、一番上の4月が選書・除籍が43で一番多いのですが、これは本の入替えとか新しい本の購入とか、そういう考え方でよろしいですか。
指 導 室 長	年度当初でございますので、司書が学校に配置されて初めて入って、その学校の様々な資料を、まず整理して管理するという、そちらの振り分けをすることから始まったことで、その時間が一番多くなっております。
古 卷 委 員	分かりました。それともう一つ、平成30年の4月は実績なしということは、これはちょっとどういうことでしょうか。
指 導 室 長	30年度からの事業開始でございますので、5月から利用が実施されたということでございます。
教 育 長	一つ、私のほうから。今の表のところなのですが、令和元年のほうが一番、ちょっと色が分からなくて、凡例のところは日常業務というのが先頭になっているのですが、30年になると、書架整理が先頭になっている。ここは何で表現が異なるのですか。

指 導 室 長	冒頭、書架整理ということでやっていたのですけれども、例えば、子供が来たときにちょっと相談したりとかというような、日常的に書架を整理している間にいろいろなことが起きるので、言葉としてふさわしいかというところで、令和元年度から言葉の表記を変えたという。
教 育 長	それはあえてそういうことなのですか。平成30年度は7月、8月が一緒に、元年度は8月、9月で包んでいるのは、それはまた。夏休みだから、7月が一緒なのは何となく理解できるけど。
指 導 室 長	会議を設けるときの状況によって、申し訳ないですが、ここは変わっています。
石 井 委 員	教育長の今のご発言に関連してなのですが、だとすると、凡例のところで、令和元年度の日常業務のところに、括弧で書架整理を含むというような表現でどうでしょうかね。 続けて、よろしいですか。12ページの(3)、⑨なのですが、事業及び学習支援業務ということがありまして、そのほかの業務というのは、見れば分かるのですが、授業で学習支援業務となると、どこまでやっているのだろうというクエスチョンが出てくると思いますので、具体的にこういうことをやっているというのを記載していただけると、分かりやすいかなと思いました。
指 導 室 長	具体的には、授業の中に入って、子供たちに読み聞かせをすること、あるいは、図書館の利用についての説明、レファレンスなどの業務、そういったことを行っていると思います。そういったことを、ここに具体例として記載させていただきます。
石 井 委 員	あと、全体として気になることなのですが、図書館スーパーバイザーと学校図書館司書、この連携というのは、非常に良好でしょうか。
指 導 室 長	先ほど、蓮沼委員からもお話がございましたが、学校図書館司書が配置されている学校の中にスーパーバイザーが入ったときに、そこで司書の働き、動きについては、スーパーバイザーからもアドバイス、助言をいただく場合がございます。現在、円滑にそこは連携が図れているものと考えてございま

	す。
石 井 委 員	だとしますと、これもまた、この案件を評価するというふうに考えたときに、司書とスーパーバイザー、確かに体系立ては別々だけど、でも学校にとっては、同じ図書館に関わる人だよね。それならば、司書とスーパーバイザー、一緒にした視線での自己評価もあるといいのではないかと思いますので。例えば、それぞれのところ、効率性のところに挙げられるかどうか分からないのですが、成果のところ、司書とスーパーバイザーの良い連携が取れて、図書環境が劇的に改善されたとか。そんな文言があるといいかなと思いました。
蓮 沼 委 員	チーム学校の一員として学校を支えているというのがいいのではないですか。チーム学校の一員として学校の図書環境の整備・充実に貢献していただいてるとか。そうするといいかもしれない。
石 井 委 員	あと、すみません、17ページの今後の課題、上のほうの学校図書館司書の記述でもって、ちょっと内容がよく分からなかったのですが、「また」のところ、どういうことをおっしゃっているのかなというのが読み取りにくくて、もう一度説明いただけませんかでしょうか。
指 導 室 長	学校図書館司書の業務の中に、先ほどのお話にあった、授業での活用、授業支援という業務がございます。13ページのグラフを御覧いただきますと、左から二つ目が、学習支援ですけれども、その割合が全体からすると少なくなってしまうています。図書整備であったり環境整備であったり、そういったものに時間を多く取られてしまう。結果として、なかなかこの事業支援に入ることができなかったということもございますし、また一方で、それに対して、教員が計画的にそういったものを司書と連携をして司書に依頼し、計画的に総合的な学習の時間や探究的な学習の中で、司書さんを活用しにくかったという、そういうことでございます。
石 井 委 員	そうすると、授業支援を、まず教員がなかなか依頼できなかったという、そういうことでしょうか。
指 導 室 長	そういった面があります。

石 井 委 員	なるほどね。分かりました。ぱっと見たときに、授業支援を教員が依頼したのだけれども、図書館司書の方が対応してくれなかったというような、そんなつながりになってしまうのかな、なんて思ったのですが、そうではないですね。
指 導 室 長	そういうことではございません。
石 井 委 員	あと、やはり今後の課題で、次の学校図書館スーパーバイザーの2段落目なのですが、学校図書館スーパーバイザーの活用が進んでいない学校というのが、どうも後ろ向きの表現で、これを前向きな表現に変えていただきたいと思うのですね。というのは、この案件を5にもっていくのがいいのではないかな、なんて思うのですが、どうでしょうかね。蓮沼委員は、はじめの案件とおっしゃっていたのですが、あれってまだ、たしか初年度ですよ。
蓮 沼 委 員	あれは今、2年目です。図書館司書の場合は、順番に配置しているのです。1年やると、次の年にいなくなってしまう。そういったところも、現場の課題が出てくるから、ちょっと5にはできにくいかなと。区議会でも結構そういう課題についての発言が出ています。
指 導 室 長	スーパーバイザーにつきましては、学校からの依頼で実際に派遣しているものでございまして、依頼は指導室のほうに上がってまいります。それが先ほどの話もありますので、学校によっては、あまり依頼数が多い学校もあるということでございますので、ここについては、表記を考えます。
石 井 委 員	例えば、学校図書館スーパーバイザーは、まだまだ利活用が可能な状況があるのでは、そんな感じでしょうかね。
教 育 長	評価の考え方について気になっていたのです。江戸川区で学校図書館司書はいないので、まずモデルケースとして4分の1ずつ入れてみようということでスタートしましたね。これは令和元年度の事業として、元年度に入れた学校、そして、スーパーバイザーを派遣してという学校は、ここに書いてあるように、良くなったというアンケートもありますし、そこはすごく評価できる部分だと思います。 でも、数年間で見えていくと、ここに書いてあるように、環境を維持するこ

	とが難しくなっている部分がある。そうやって考えると、この評価は令和元年度だけ見て行うことでいいのかなと。
指 導 室 長	これまでのやり方としましては、評価としては、あくまで令和元年度事業。前後の課題につきましては、最後の今後の課題のところに課題として載せるというところはあったかと思いますが。
教 育 長	そうしたときに、評価はどうするの。
指 導 室 長	評価としては、元年度の事業をもつての評価ということでございます。
教 育 長	そうしたら、いいことづくめになってしまうよね。さっきの活用があまりというところで少し差し引くからね。皆様、ご意見はどうでしょうか。
蓮 沼 委 員	働き方改革ということを考えると、司書だって、これも働き方改革に寄与していますけどね。
教 育 長	最初のスクールサポートスタッフは、目的のところに、働き方改革の推進という言葉を入れたほうが分かりやすいかなと思います。 スクールサポートスタッフの配置というところで、5でもよろしいのではないかというご意見ありましたが、どれかは3にしたいとか、4はつけ過ぎだろうとか、そういうのはよろしいですか。
石 井 委 員	提案があるのですけれども、区として、SDGsをしっかりと取り上げるのだというようなことで、例えば、どこかにSDGs 17個挙げておいて、この事業が、その中でこれとこれが当てはまりますよ、なんていうのを積極的に入れていくとよいのではないですか。
教 育 長	今までのひな型で作りましたけれども、どこかの評価のところでSDGsとの関わりとか、その推進に向けた取組についてマークでは分かりづらいから、1番、3番、5番とかとその内容に寄与しているという書き方だと分かりやすいですね。今のご意見は反映したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、お手元の原案に、ただいまご意見ありました部分について精査を加えまして、事務局で作成させていただきます。

教 育 長	次回、内部評価案として決定していただきたいと思いますので、本日は継続という形でよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕 それでは、そのように決定をいたします。 以上をもちまして、令和２年第２０回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後２時１０分
-------	---